

## 教育委員会協議会議題

平成18年8月21日

### 1 協議事項

(1) 教職員の不祥事と今後の防止策について(資料1 学校教育課)

## 教職員の不祥事と今後の防止策について

## 1 懲戒処分の内容

中学校教諭（4名） 減給（10分の1）3月  
中学校長 戒告

## 2 事故の概要

- (1) 発生日時 平成18年5月23日（火）午後2時15分から2時55分  
(2) 発生場所 近鉄奈良線近鉄奈良駅近くの中華料理店（奈良県奈良市）  
(3) 当事者 小田原市立中学校 男性教諭4名  
(4) 内容

当該校の中学3年生が京都・奈良方面へ2泊3日の修学旅行に出かけ、初日5月23日（火）の午後2時頃から奈良公園内で生徒が班別自主見学をしていた時、4名の男性教諭は近鉄奈良駅で生徒が電車に乗るのを確認する係であったため、タクシーで駅に向かった。

午後3時まで時間があったので、近鉄奈良駅近くの中華料理店に入り、食事中にビールを1杯飲んでしまった。その様子を生徒1名が目撃した。

## 3 事後の経過

修学旅行が終わり、校長が4名の教諭に事実を確認して、指導をした。その後、6月6日（火）に事故報告書が市教育委員会に提出された。6月14日（水）に校長は保護者と生徒に対して、事故の説明と謝罪をした。

市教育委員会は4名の教諭と校長から事情聴取を行い、6月30日（金）に県教育委員会に事故報告を提出した。7月27日（木）付けで県教育委員会より処分があった。

## 4 事故後の対応策

6月2日（金）付けで各学校長に「事故・不祥事防止の緊急アピールについて」を通知し、事故・不祥事防止の周知・徹底を図るよう依頼した。

7月3日（月）の小・中学校校長会議と10日（月）の教育委員会と校長会との連絡調整会議で、この事例をもとに「服務規律について」の周知・徹底を図るよう指導した。

7月18日（火）付けで各学校長に「教職員の綱紀の保持について」を通知し、服務規律の遵守についての徹底を依頼した。

7月31日（月）の教頭研修会で教職員の服務規律の徹底及び不祥事防止を徹底するよう指導した。

## 5 市教育委員会と各学校の取り組み

教職員の不祥事防止に向けて、市教育委員会と各学校において、次の点を掲げ、周知・徹底を図るよう取り組んでいく。

- ・教職員の服務規律の徹底と不祥事に対する認識の高揚
- ・教職員の資質向上、指導力の向上を目指した取り組みの充実
- ・教職員相互の人間関係を深める明るい職場づくり

特に、今年度は、重点的に、次の具体的な取り組みを実施している。

- ・「事故防止日常点検表」による全教職員の毎月チェックの実施
- ・事故防止研究委員会による事故防止資料の作成
- ・小、中学校合同事故防止会議及び校内事故防止会議の実施と充実